

ラテンアメリカの累積債務危機と経済回復 のための調整政策および国際協力

細 野 昭 雄*

要 約

(1) 債務危機発生後のラテンアメリカ経済

1982年にメキシコで金融危機が発生して以来、ラテンアメリカの殆どの国が累積債務危機に陥り、累積債務額は4,000億ドルを越え、絶対額で危機発生前と比較して1,000億ドル以上増加した。一方、同時期の成長率は極めて低かったので、債務額の対国内総生産比率等の改善は見られていない。利子支払いの継続のためには、輸入を引続き低水準にせざるをえず、それが成長率の回復を困難にしているのがその一因である。従って、現時点で債務救済について、新しい効果的な解決策が取られないかぎり、ラテンアメリカ諸国が債務問題を克服して、経済の回復を実現する可能性は少ないと言わざるを得ない。

ラテンアメリカ諸国が抱える膨大な債務は、国際経済システムのコンシステンシーから見ても、大きな不安定要因になっている。現在、ラテンアメリカ諸国の輸出に対する貿易黒字の規模は極めて大きくなっているが、これだけの貿易黒字を実現しても利子支払いには不十分であるため、もし期限到来済元本の返済を含めた債務サービスを貿易黒字で完全に遂行しようとするならば、その維持しなければならない貿易黒字額は膨大なものにならざるを得ない。しかし、日本・西独の例を挙げるまでもなく、特定国が大幅な貿易黒字を長期間維持することは、国際貿易システムにとっては望ましいことではない。これは、国際金融システムと国際貿易システムが同時に調和的な発展ができないほど、債務の規模が拡大していることを意味する。国際経済システムの観点からは、南北間の資金移転の問題もある。ラテンアメリカ諸国は1982年以降、利子支払いが資本流入額を大幅に上回っており、資本流入により経済発展を行なうというキンドルバーガーのモデルからかい離れた状態となっている。従って、利子負担の軽減を行なうと同時に、長期の低利の資金を先進国から供給し、それによって成長の回復を図り、債務の増加が国内総生産の成長を上回らない程度にすることが望ましいといえよう。

(2) ラテンアメリカにおける調整政策の特徴とその効果

経済調整政策は、長期的対応としては、需要抑制よりも供給能力の拡大（国際競争力のある輸出の拡大）により均衡回復を目指すものであるが、債務支払い等が差し迫っており、それに対する救済策が不十分な場合は、短期的対応を取らざるを得ない。当初は、短期的対応として需要抑制政策が取られたが、1985年以降、短期的対応では本格的調整は不可能であるとして中長期的対応が取られた。しかし、その効果は一部の国を除いて不十分であり、それを成功に導くにはあまりにも債務負担が膨大である。従って、新たな債務救済のための国際協力と各国の構造調整に向けての自助努力が、連携した形で本格的に推進されることが債務問題の真の解決につながると思われる。

* 筑波大学助教授

経済調整と国際協力の展開については、1989年以降、政治的不安の生ずる国が現われる一方、構造調整にかなりの効果を挙げる国も出てきており、問題が多様化してきて、新たな国際協力の取り組みが求められる時期に入っている。構造調整の今後の課題としては、(A)市場メカニズムを補完するための政策や制度を積極的に実施してゆくこと、(B)構造調整の諸政策を、長期的開発戦略の中で適切に位置づけること、(C)失業対策等の社会政策を構造調整と両立させること、(D)ウラテンアメリカの域内協力や経済統合の推進を、調整政策に取り込んでいくこと、が挙げられる。

(3) ラテンアメリカの社会経済構造と構造調整

1982年以降の累積債務危機は、直接的要因と構造的要因によって生じている。直接的要因には、多くのラテンアメリカ諸国に固有の社会構造、並びにそれを形成した経済政策——中所得国にふさわしい産業貿易構造を造りえず、長い間輸入代替を中心とする国内市場向けの工業化を行ってきたこと——が挙げられる。このような問題の解決が先延ばしされたため、今日、債務問題という新たな構造的問題を抱える結果となったといえる。

従って、今後は、対外バランスの回復や物価の安定等の調整政策に加え、今日の危機を招いた構造的要因を克服するための構造調整が不可欠といえる。

ラテンアメリカ諸国の債務問題解決に向けての国際協力と調整政策が成功するか否かは、その両者が本格的に実施されるか否かにかかっている。本格的な構造調整は、多大な犠牲と困難を伴うものであり、国によっては、政治的賭けを意味するといえよう。

(4) 債務問題のための国際協力

債務問題の解決には、ラテンアメリカ諸国が構造調整の推進による自助努力を行なうことが、最も重要である。その際、国際機関・民間銀行等の、債務国各々の特質を十分理解した上での、協力が不可欠である。世界有数の貿易黒字国であり債権国でもある日本は、累積債務国の経済成長の前提となる国際経済システムの安定と調和のため、そして債務問題解決に向けての直接的な国際協力のためにも、積極的な役割を果たしてゆくべきである。

はじめに

本稿は、第一に累積債務危機発生以来のラテンアメリカ経済の状況と、今日の債務危機がどの程度ラテンアメリカ経済にとって深刻な状態にあるかを総合的に検討し、第二にラテンアメリカの債務問題解決をめざしてこれまで行なわれてきた調整政策と国際協力に関

して検討し、第三にこれらのごとを念頭に置きつつ、今後ラテンアメリカ諸国が、その経済回復を実現するために行う必要のある政策や開発戦略、およびそのための国際協力の方法について検討することを目的とする。

・債務危機発生後のラテンアメリカ経済

1. 危機発生後の不況の長期化と債務規模の拡大

1982年にメキシコで金融危機が発生し、その後、ラテンアメリカの殆どの国が累積債務危機に陥った。それ以来すでに8年目に入っているが、その間の各国の調整政策による努力や、国際的な債務救済のための支援によって、ラテンアメリカ経済は、どの程度危機を克服し経済の回復を実現したのであろうか。

ラテンアメリカの経済成長率の推移や累積債務額の動向で見る限り、危機克服のための各種の努力は、未だに十分な成果をあげるに至っていないと結論せざるを得ない^(注1)。途上国が一般に債務額を増加させることは、それが開発に生産的に用いられ、かつ、それによって成長が高まり、輸出が拡大して債務額の国内総生産に対する比率、あるいは輸出額に対する比率が低下する限りにおいては、特

表1-1 ラテンアメリカおよびカリブ諸国の対外債務総額

	各年末 (億ドル)								年増加率				
	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1979- 1981	1982- 1983	1984- 1986	1987	1988
ラテンアメリカ	2,878	3,310	3,522	3,698	3,767	3,893	4,105	4,014	23.3	11.0	3.4	5.4	-2.2
石油輸出国	1,265	1,439	1,526	1,566	1,564	1,589	1,642	1,592	25.5	9.5	1.3	3.1	-3.0
ボリビア	26	36	33	32	33	36	42	39	15.8	7.7	3.7	15.9	-6.8
エクアドル	59	62	69	72	78	86	99	105	25.5	8.5	7.7	14.8	6.1
メキシコ	749	876	938	967	978	1,005	1,024	967	30.8	12.0	2.3	1.8	-5.5
ペルー	97	115	124	133	137	145	154	162	1.0	14.0	5.2	6.7	4.9
ベネズエラ	334	351	362	361	338	316	323	319	27.5	4.1	-4.4	1.9	-1.1
非石油輸出品	1,613	1,871	1,996	2,133	2,203	2,305	2,463	2,421	21.7	12.1	4.9	6.9	-1.7
アルゼンチン	357	436	451	469	483	514	547	568	42.1	12.8	4.5	6.4	3.8
ブラジル	799	913	982	1,053	1,067	1,110	1,213	1,146	14.4	10.8	4.2	9.2	-5.5
コロンビア	79	103	115	124	141	150	157	159	28.0	16.1	9.3	4.4	1.6
コスタリカ	34	32	35	38	37	38	39	41	13.3	14.7	2.4	3.2	4.8
チリ	156	172	180	197	204	207	206	191	30.7	7.6	4.7	-0.8	-7.1
エルサルバドル	15	18	19	19	20	19	19	19	19.1	8.4	0.7	-2.7	-1.4
グアテマラ	13	18	21	25	27	27	27	28	19.3	24.8	7.5	1.9	4.5
ハイチ	4	4	6	6	6	7	7	8	21.1	22.3	8.2	6.3	8.0
ホンジュラス	17	20	22	24	28	30	31	32	17.8	17.0	11.8	2.8	4.2
ニカラグア	26	31	38	44	49	58	63	67	27.4	21.5	15.0	8.9	6.9
パナマ	50	39	34	36	36	38	40	42	7.5	20.6	4.2	3.0	5.6
パラグアイ	9	12	15	17	18	19	20	22	12.4	24.4	8.1	10.1	5.2
ドミニカ共和国	23	30	33	35	37	35	37	38	24.4	14.0	2.1	4.4	4.3
ウルグアイ	31	42	46	47	49	52	59	61	36.1	22.0	4.6	12.4	2.8

出所:CEPAL, Balance Preliminar de la Economía Latinoamericana 1986, 1987, 1988

(注1) 本章のこの項の最近の資料については、CEPAL, Balance Preliminar de la Economía Latinoamericana 1988, 1988, およびInter-American Development Bank, Economic and Social Progress in Latin America : 1988 Report, 1988を参照した。より長期的な傾向については、細野昭雄・恒川恵市『ラテンアメリカ危機の構図：累積債務と民主化のゆくえ』。1986年有斐閣を参照。

表 1 - 2 ラテンアメリカおよびカリブ諸国 1980年代の主要経済指標

	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988
国内総生産 (マーケットプライス, 1980=100)	99.4	96.9	100.4	104.1	108.1	110.8	111.6
人口 (100万人)	375	383	391	400	408	417	426
一人当り国内総生産 (1980=100)	95.0	90.5	91.8	93.0	94.5	94.8	93.4
〈成 長 率〉							
国内総生産	-1.2	-2.6	3.7	3.6	3.9	2.5	0.7
一人当り国内総生産	-3.5	-4.7	1.4	1.4	1.6	0.3	-1.5
消費者物価	84.6	130.8	184.8	274.7	64.5	198.9	472.8
交易条件指数 (対前年比)	-9.2	1.3	6.6	-4.4	-11.4	-0.5	-0.1
輸出額 (対前年比)	-8.8	0.0	11.6	-5.6	-15.2	14.0	14.5
輸入額 (対前年比)	-19.9	-28.5	4.2	-0.3	2.5	13.0	10.2
〈10 億 ド ル〉							
商品輸出額	87.5	87.5	97.6	92.2	78.2	89.2	102.0
〃 輸入額	78.4	56.0	58.3	58.1	59.7	67.4	74.2
貿易収支	9.1	31.5	39.3	34.1	18.5	21.8	27.8
利潤利子支払額 (純支払額)	38.8	34.4	37.0	35.0	31.9	30.5	33.1
経常収支	-41.0	-7.3	-0.8	-3.0	-15.4	-9.8	-7.6
資本収支	20.2	2.9	10.2	2.2	8.3	13.9	4.3
総合収支	-20.8	-4.4	9.4	-0.8	-7.1	4.1	-3.3
累積債務総額	331.0	352.2	369.9	376.7	389.4	410.5	401.4
資金移転額	-18.6	-31.5	-26.7	-32.8	-23.6	-16.6	-28.9

出所:CEPAL, Balance Preliminar de la Economía Latinamericana 1988, 1988

に問題ではないことはいうまでもない。むしろ資本の不足している途上国は、その開発を推進するために一定額の借款は必要であり、また成長に合わせて債務額が増加することも、すでに過去において多くの国に見られる一般的現象である。我が国も過去において同様の経験をしている。

しかしながら、80年代のラテンアメリカにおいては、債務額の増加が第一に経済の回復を伴うどころか、一人当りの所得でみればマイナスの成長を伴って生じていることを見る限り、8年間にわたる債務の増加は、通常の場合と全く異なるものと言わざるを得ない。第二に、これらの債務の増加は、もっぱら利子支払いを継続するために追加的に行われたものであり、また、そのかなりの部分がいわゆるインボランタリー・ファイナンス（後述）であって、しかも、こうした状況が長期にわたっているという点からも通常の場合と大きく異なっている。

これらの点についてやや詳細に見れば、ま

ず第一に累積債務額については表1-1に見られるように、危機発生直前の1981年末の2,878億ドルから、1988年末には4,014億ドルに増加している。この間特に1982年末には3,309億ドルとなり、さらにその後も一貫して増加し続け、1987年には4,105億ドルに増加した。ただし1988年末には4,014億ドルと前年に対して若干の減少となった。この現象は後に述べるような要因によるものであり、これをもってラテンアメリカの債務問題が改善する兆候であるとすることは困難である。

このような債務の増加にもかかわらず、ラテンアメリカ諸国の経済的回復は、著しく遅れていると言わざるを得ない。すなわち、債務危機発生直後の2年間マイナスの成長率となったほか、ラテンアメリカ全体では、1970年代と比べて著しく低い成長率が続き、1981から88年の一人当り国内総生産の累積成長率は-6.6%となったのである。しかもこれは、ラテンアメリカの各国の人口による加重平均であるため、1.5%と低いながらもプラスの

表1 - 3 ラテンアメリカ諸国およびカリブ諸国の商品サービス輸出額に対する債務の比率

(単位: %)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988
ラテンアメリカ	212	247	331	354	333	354	424	393	339
石油輸出国	187	220	279	304	288	306	412	361	343
ボリビア	262	348	317	380	400	457	545	706	595
エクアドル	162	202	231	261	249	236	333	404	388
メキシコ	216	259	335	345	321	354	460	372	339
ペルー	207	239	281	334	349	362	430	429	442
ベネズエラ	148	160	200	229	216	217	313	286	290
石油非輸出国	236	273	386	405	377	399	434	417	337
アルゼンチン	275	329	475	485	488	481	610	673	541
ブラジル	321	313	417	416	364	385	457	430	321
コロンビア	128	199	232	303	239	314	233	227	218
コスタリカ	184	229	286	312	294	306	272	271	260
チリ	188	311	370	390	437	457	404	326	236
エルサバドル	97	174	208	216	218	219	188	205	185
グアテマラ	61	96	144	183	204	232	229	239	225
ハイチ	87	155	152	191	190	178	239	239	276
ホンジュラス	147	180	259	270	283	309	299	316	290
ニカラグア	369	464	702	804	1,013	1,405	1,958	1,894	2,068
パラグアイ	152	171	195	317	214	163	234	158	324
ドミニカ共和国	171	183	260	267	258	279	249	237	220
ウルグアイ	141	183	276	324	362	391	349	379	354

出所: CEPAL, Balance Preliminar de la Economía Latinoamericana 1986, 1987, 1988

成長率となったブラジルや、11.1%とラテンアメリカ主要国のなかでは最も高い成長率を実現したコロンビアの影響があり、実際には大幅なマイナスの成長率の諸国があることにも注意する必要がある。例えばアルゼンチンは - 15.2%であり、ベネズエラも - 14.6%、ペルー - 13.6%、メキシコ - 10.6%、ボリビア - 26.3%等とマイナスの幅は大きく、さらに小国では、20%から30%の大幅のマイナスとなっている国々もみられる。これらの国々では、一人当りの所得水準が1970年代始めまたは半ばの水準にまで低下したと言われている（ラテンアメリカの主要経済指標については表1 - 2参照）。

なお、国内総生産全体の成長率も決して高くはなく、ラテンアメリカ全体の1981年から88年の累積成長率は11.6%にとどまっている。この状況はラテンアメリカ諸国が1960年代、および70年代に実現した高い成長率ときわめ

て対象的である（1960年代年率5.7%、1970年代年率6.0%）。

このようにラテンアメリカ諸国の成長率が著しく低い状態が続いていることと、先に述べたように債務額が増加してきていることから、国内総生産に対する債務の割合が、改善に向かっていないことは明らかである。すなわち危機発生直前の1981年から88年までの期間でみれば、国内総生産は先に述べたように11.6%の成長であったのに対し、債務額はこの間39.5%増加したからである。

債務額の大きさはまた各国の支払い能力に対応する輸出額との比率で見る必要もある。このことによっても、ラテンアメリカ諸国の債務問題の悪化は明らかである。すなわち、債務総額に対する商品サービス輸出の比率は、1981年の247%から1986年には424%のピークに達し、その後も1987年393%、1988年339%の高い水準となっている。この比率について

は通常200%が危機ラインとされており，ラテンアメリカ諸国は，危機発生前と比較して高い水準が続いているのみならず，それが危機水準を大きく上回っていることが注目される。なお，国によってはアルゼンチンの541%，ペルーの442%，ポリピアの595%のように，きわめて高い水準の国々も見られる。また200%以下であるのはエルサルバドル1国(185%)に過ぎない(表1 - 3)。

通常，債務の規模に関して用いられるいまひとつの指標として，債務サービス比率(DSR)がある。しかしラテンアメリカ諸国は元本の返済をほとんど繰り延べているため，実際上は債務サービスのほとんどは，利子支払いとなっている。したがって，現状では利子支払いの商品サービス輸出額に対する比率(IPR)を見ることとする。その水準は1980年に20.4%，81年に28.0%であったが，1982年には41.0%に急上昇し，その後も1986年まで35ないし36%の水準が続いた。1987年および88年は，利子率の低下もあって29.7および28.0%となっている。しかしながら，この利子支払いのみで商品サービス輸出の約3割に達するという状況は，債務問題が依然きわめて深刻であることを示している。それは従来元本の返済をも加えた債務サービス比率でも20%が危機ラインとされており，利子支払いのみでその水準を上回っていることは，債務サービスの負担がいかに大きいかを示すものであるということが出来る。もし債務の繰り延べが行われていなかったとするならば，債務サービス比率は危機ラインを大きく上回っていると考えられるからである。

なお，このことに加え現実には利子支払いを停止している国も少なくないことを指摘しなければならない。すなわち，以上の検討において参考になっている数字は，実際に行われた利子支払いの輸出に対する比率であり，利子支払いの停止を行なわない場合には，輸出に対する利子支払いの比率はより高くなっていると考えられるからである。また最近の国

際的な金利の上昇の傾向から，利子支払い比率が今後再びかなり高まる可能性も憂慮される。1989年初めの利子率が継続する場合には，利子支払い比率が再び高い水準に戻る可能性が高い。

いずれにしても，すでに利子支払いが遅延したり，また停止中の国もラテンアメリカでは10カ国を超えており，最近では一時的ながらコロンビア，ベネズエラの利子支払いの停止も行われている。

このことに関連して，1988年において債務額が前年に対して減少した事実も必ずしも債務問題が改善に向うことを示していないことを指摘しなければならない。この債務額の減少は，いくつかの要因で起こっていると言える。第一は1988年ブラジルの輸出が大きく改善し，商品輸出額は1987年の262億ドルから335億ドルとなり，これに対して輸入額は前年よりも僅かながら減少したため，同国は1988年に190億ドルというかつてない商品貿易黒字を計上したのである。このことから，ブラジルの支払い能力は改善し，同国の債務額は，1987年末の1,213億ドルから88年末には1,146億ドルに低下した。

第二の理由として重要であると思われるのは，一方で民間銀行がますますいわゆるインボランタリー・ファイナンスを行なわなくなっており，これも債務額が増えない要因のひとつであると思われる。また第三に利子支払いのための借款が行われ得ないために，利子支払い停止を行う国が増加しており，ラテンアメリカ全体ですでに10カ国をこえたことはすでに述べた。債務の増加が止まったことは，新規借款の減少，利子支払いの停止という縮小均衡を反映する面もないとは言えないのである。言い換えれば，ブラジルの場合はむしろ例外であると考えられるべきであると思われる。

いずれにしても，1988年の成長率は年率で0.7%ときわめて低く（一人当たりでは-1.5%），ブラジルに関しても多額の黒字を出し，

債務額は減少させたものの成長率は0%（一人当たりでは-2.3%）であった。

さらに中小国の成長率もきわめて低い水準となっている。したがって、1988年の債務額の減少は、危機発生以来初めて起こったものであり、ブラジルのような場合については評価されるべきであると思われるが、それは不況を伴うものであり、かつ新規借款が行われず、利子支払いの停止をせざるを得ない国々が増えていることを考えれば、危機発生以来の状況が88年で大きく改善したことを意味するものであると解釈することはできない。

以上検討したところから明らかであるのは、現状の債務の規模と債務負担に対する救済体制に変更のない限りは、ラテンアメリカ諸国にとっては、債務問題の解決も経済の本格的回復のいずれも、当面期待し得ないと考えざるを得ないということである。

4,000億ドルを超える累積債務額は、絶対額で危機発生前と比較して1,000億ドル以上増加しているだけでなく、その間成長率が低かったことから、国内総生産に対する比率でみても、また商品サービス輸出に対する比率でみても、顕著な改善はみられていないことはすでに述べた通りである。

したがって、現状の国際経済条件が続く限り、輸出の急速な増加によってその比率が変化することは困難であり、また、その前提に立てば、利子支払いの継続のためには輸入を引き続き低い水準に抑制せざるを得ず、低い輸入の水準は、これまでのように成長率の回復を困難にすることは疑問の余地のないところである。

このように見る時、1980年代の10年間はラテンアメリカ諸国にとって文字どおり「失われた10年」であり、経済成長がほとんど実現しなかっただけでなく、債務問題については、

事実上殆ど改善のなかった10年であったといつてよい。

したがって、現時点において債務救済について新しい効果的解決策が国際的にとられない限りは、ラテンアメリカ諸国が債務問題を克服して、経済の回復を実現する明るい展望は、事実上見られないといっても過言ではないだろう。

このような状況を反映するいくつかの事実を指摘することができる。

第一は、ラテンアメリカ諸国における政治的不安定化である。長い間続いた軍事政権から民政に移管したばかりであった1980年代前半のラテンアメリカ諸国において、民主主義政治の安定が実現しないだけでなく、最近政治的不安定化が憂慮されている。例えば、最近ベネズエラで生じた300人の死者を伴う大暴動は、そのひとつの反映であり、国際的に大きなショックを与えた。ベネズエラの場合、最も安定した民主主義体制が長期間にわたって維持されていた国であり、かつ他のラテンアメリカ諸国に比べれば、債務問題や所得水準、成長率に関してもより良い条件の下にあった。しかしながら、それにも係わらずこうした事態が生じたことを考えると、ベネズエラよりも条件の悪い他の諸国で同様なことが繰り返される可能性を否定することはできないのである^(注2)。ペルーにおいても、経済はきわめて深刻な危機に陥っており、またインフレの激しいアルゼンチンやブラジルでは、近く行われる選挙においてポプリスタ（人民主義者、アルゼンチンではペロニスタ）^(注3)の勝利の可能性も決して低くないといわれている。

第二に見られる重要な徴候は、小国から始まった利子支払いの停止がしだいに中規模の国にも広がってきたことである。小国の場合

(注2) 本稿執筆後、アルゼンチンでは主要各都市で大衆暴動が起こり、商店などの略奪などが行われ、多数の死傷者が出た。

(注3) 本稿執筆後、アルゼンチンで大統領選挙が行われ、ペロニスタのメネム候補（正義党）が、現与党の急進党候補を破り当選した。

には絶対額も少なく影響は小さいが、最近のように、一時的ながらベネズエラやコロンビアにおいても利子支払いの停止が行われるようになった事態は、債務問題の一段の悪化を示すものである。また、1987年のブラジルの突然の利子支払い停止も我々の記憶に新しい。すでに述べたように10ヵ国を超える国々が、事実上の利子支払いの停止を行っているが、それは経済状況の悪化を反映するものであるといえることができる。

第三の重要な事実、資本市場におけるラテンアメリカに対する債権の価格が、ここ6ヵ月間急落してきていることである。すでに近年かなり低下してきていたとはいえ、メキシコにおいてアメリカのゼロクーポン債による保証のもとで行なわれた、いわゆる「メキシコ方式」においては、割引率は30%程度であったことを考慮すれば、最近における低下は注目に値する。

換言すれば、累積債務問題について解決の展望が非常に難しいことが明らかとなり、それが国内的には政治の不安定化を招き、国際的には、利子支払いの停止や、債権価格の低下を招いているといえることができる。

なお、チリなど債務問題の克服についてかなりの成果を挙げていると考えられている国々が無い訳ではない。チリの場合には、後に述べる調整努力、特に構造調整の努力が実り、それは高く評価されている。しかしながら、債務問題の克服に関しては、チリの場合も必ずしも楽観することができる状態に達しているわけではない。また、他の国が同様な方法によって、債務の軽減をはかることも困難であると思われる。これらについては後に詳細に検討する通りである。

2. 国際経済関係から見たラテンアメリカ諸国叫債務の規模と債務サービスの負担

以上述べたようにラテンアメリカ諸国が、80年代の10年間事実上成長できない程に多額の債務を抱え、しかもそれが増加してきてい

るという事実は、単にラテンアメリカ諸国にとって多大の負担であることを意味するだけでなく、もはやその規模が国際経済システムのコンシステンシーから見ても、きわめて大きなものになっていることを意味している。

もとより、それはかつて言われたようにラテンアメリカを始めとする累積債務国の債務サービス支払い停止が、国際金融システムを混乱に陥れるということを経済システムに必ずしも意味するものではない。そのことについては後に述べるように、ラテンアメリカ諸国向けの欧米の民間銀行のエクスポージャーの顕著な低下や、日本の銀行の円高のもとでの状況の変化により危機発生時のような不安はもはや後退している。

ここで強調したいのは、ラテンアメリカ諸国が債務サービスの十分な支払いの継続を行うために必要な貿易黒字が、国際的な貿易システムから見て、あまりにも大きなものとならざるを得ないという事実である。

すなわち、例えばブラジルの場合、1980年には商品貿易収支は30億ドルにのぼる赤字であったのが、危機発生翌年の83年には65億ドルの黒字となり、翌84年には126億ドルの黒字と史上最高の記録を達成し、次いで85年124億ドル、黒字額が一時的に縮小した86年でも83億ドルの黒字を維持し、さらに87年には、再び108億ドルに回復し、88年には190億ドルの大幅な黒字を実現したのである。ブラジルの貿易黒字は、こうして日本、西ドイツに次ぐ世界第3位の黒字となっている。絶対額はブラジルの場合より小さいが、ラテンアメリカの他の主要国も輸出に対する貿易黒字の規模はきわめて大きなものとなっており、ラテンアメリカ全体では、1988年には280億ドルに達している。

しかしながら、繰り返し述べるように、これだけの貿易黒字を実現しても利子支払いには不十分であるのが現状である。言い換えれば、もしラテンアメリカ諸国が十分に債務サービス（利子の完全な支払い、さらに期限

の来た元本と利子の支払い)を行おうとするならば、そのために必要な貿易黒字額は、膨大なものに達すると言わなければならない。すなわち、仮に高い輸出の水準が実現した場合、多大の債務額があることを前提とすれば、その際債務サービス支払の実行のために維持しなければならない貿易黒字額は、きわめて大きなものにならざるを得ない。換言すれば、ラテンアメリカ諸国は全体として、日本に次ぐような大幅な貿易黒字国とならない限りは、債務サービスの持続(元本の返済を含む)は困難であると言わなければならない。

このことは、国際金融システムにとって必要なラテンアメリカ諸国の商品貿易収支の黒字は、国際貿易システムにとっては、必ずしも望ましい規模ではないということである。貿易システムにおいては、今日の日本や西ドイツにおけるような、あまりにも大幅な貿易黒字が長期間維持されることは望ましくなく、より均衡のとれた2国間および多国間の貿易関係が、構築されることが望ましいことは言うまでもない。ラテンアメリカの場合、すで

に多額の黒字を維持するための輸出努力が、ダンピングや補助金による無理な輸出であるとして、いわゆる貿易摩擦を引き起こしていることも指摘しておかななければならない。アメリカがブラジルなどに対して輸出の自主規制を求めたり、また、輸入制限を行っているケースも見られる。この場合、一方で債務サービスの支払いを強く求めながら、他方で貿易面での摩擦も生じているという事態が起っているものであり、これは国際金融システムと国際貿易システムとが、もはや同時に調和的な発展ができないほど債務の規模が拡大してしまっていることを意味していると言える。

第二に国際経済システムという観点から指摘したいのは、南北間の資金の移転の観点からみた債務問題である。周知の如く、通常資本の蓄積の行われた先進国から、資本不足国の途上国に一定の資金の流れが維持され、それによって途上国の発展がしだいに実現し、その後、債務の返済を行い、先進国へと移行してゆくのが通常の発展過程である。それ

表1 - 4 ラテンアメリカ諸国およびカリブ諸国の資本の純移転額

(単位:10億ドル)

	資本の純流入額	利子・利潤の純支払額	資金の純移転額	商品サービス輸出	商品サービス輸出に対する資本の純移転額
1973	7.9	4.2	3.7	28.9	12.8
1974	11.4	5.0	6.4	43.6	14.7
1975	14.3	5.6	8.7	41.1	21.2
1976	17.9	6.8	11.1	47.3	23.5
1977	17.2	8.2	9.0	55.9	16.1
1978	26.2	10.2	16.0	61.3	26.3
1979	29.1	13.6	15.5	82.0	18.9
1980	29.7	18.1	11.6	107.6	10.8
1981	37.6	27.2	10.4	116.1	9.0
1982	20.2	38.8	-18.6	103.2	-18.0
1983	2.9	34.4	-31.5	102.4	-30.8
1984	10.3	37.0	-26.5	113.9	-23.4
1985	2.2	35.0	-32.8	109.6	-29.9
1986	8.3	31.9	-23.6	95.4	-24.7
1987	13.9	30.5	-16.6	108.2	-15.3
1988	4.3	33.2	-28.9	121.7	-23.7

出所: CEPAL, Balance Preliminar de la Economía Latinoamericana, 1986, 1987, 1988

は例えば、キンドルバーガーの債務国から債権国への過程に関するモデルなどでも示されたものであり、またがって債務国であった日本がたどった過程もキンドルバーガーモデルの示したものに近い^(注4)。同様な過程を台湾、韓国なども歩んでいる。

こうした考え方に立つ時、今日のラテンアメリカ諸国は、7年間、多額の資金移転を余儀なくされており、通常考えられるモデルからの逸脱がはなはだしいといわなければならない。

資金の移転額に関しては表1-4に示されている。この表にみられるようにラテンアメリカ諸国においては、危機発生の直前の1981年まで資本の純流入額（新規借款額から元本返済額を引いたもの）は、利子の支払い額を超えており、したがって、ラテンアメリカ諸国に対して資本の純移転が行われてきていたと言うことができる。しかしながら、1982年以降は利子支払いが資本の純流入額を大幅に上回るようになり、それは1985年には328億ドルにも達し、また88年には289億ドルにも達したのである。これは最近におけるラテンアメリカ諸国に対する民間銀行からの新規借款の減少などによって生じているものということができる。いずれにしても、この資本の純支払い額がきわめて大きいことは、資本不足国から先進国へ資本の移転が継続的に行われていることを意味しており、きわめて憂慮すべき事態であるといわなければならない。

もとより新たな借款が行われることは、債務の増加を意味し、それが利子支払いのみに使われることは決して望ましいことではない。利子支払いの履行をするためにそれに等しい新規借款が行われることは、利子の資本化に過ぎないからである。利子負担の軽減を行う

と同時に、長期の低利の資金を先進国から供給し、それによって成長の回復を図り、債務の増加が国内総生産の成長を上回らない程度にすることが望ましいといえよう。

ロバート・デブリンの研究によれば、ラテンアメリカ諸国からの先進国への資金の純移転額は、すでに国内総生産の4%に達しており、しかも、そうした状況が長期間続かざるを得ないことが危惧されている。国内総生産に対する4%の負担は、かつて1919年のベルサイユ条約のもとで、敗戦国としてのドイツが行った資金の純移転額の対国内総生産比2.5%と比べても、いかに高いかが明らかである^(注5)。問題はこうした状況がごく短期間の一時的なものにとどまるのではなく、一般的な国際経済条件が変わらない限りは、長期にわたって続くことが予想されるという点である。

3. チリにおける債務問題への対応と調整政策

今日チリは、ラテンアメリカの主要債務国の中で、最も調整政策に成功し、また債務問題に対する対応にも成功していることが一般に評価されている。

事実チリは、これまでこのレポートで述べてきたラテンアメリカ諸国の一般的な状況とは異なり、ここ数年は比較的順調な成長率を維持する一方で、債務額は僅かながら減少してきている。

例えば、国内総生産の成長率は、1984年以降プラスに転じ、平均約5%の年率成長率が維持されてきている。一人当たり成長率も1984年以降プラスとなっている。一方、この間累積債務総額の推移を見ると、1985年に204億ドルに達していた債務額は、1986年僅かに増加して207億ドルとなったものの、その後は1

(注4) C.P.キンドルバーガー（相原光、織田原滑一、志田明訳）『国際経済学』1976年評論社 pp.451～455; 日本のたどった過程との関連については、『経済白書』でも取り上げられた。

(注5) Robert Devlin, An Overview of the Crisis of Debt: Adjustment and Development in Latin America, 1988 (mineo)

表 1 - 5 チリの主要経済指標

	1人当り		失業率	賃金水準 (1970=100)	投資率
	国内総生産	製造業生産			
	(1970=100)				
1970	100.0	100.0	5.9	100.0	20.4
1974	101.6	101.2	9.1	65.0	17.4
1975	83.4	73.3	21.9	62.9	12.7
1981	109.6	84.6	15.1	97.6	19.5
1982	92.6	65.7	31.3	83.2	12.4
1988	108.0	84.1	11.7	90.3	16.7

出所：Bande, Jorge and Ricardo French-Davis, "Macro-Policy Issues and Copper in Chile", (mineo) Feb. 1989

987年205億5000万ドル、1988年191億ドルへと緩やかに減少し、この両年で債務額は約8%の減少となったのである。これは債務額を減少しつつ成長を実現したという意味で、ラテンアメリカ諸国の中では注目すべき成果であるということができ、今日チリは、債務問題への対応については、ひとつの模範国であると見られている。さらに、この間非伝統的輸出も後に述べるように顕著な拡大と多様化をみせており、商品サービス輸出額に対する利子支払い額の割合は、ピークであった1982年の49.5%、1984年の48.0%からしだいに低下して、1987年には26.4%、88年には22.6%となった。また、債務総額の輸出に対する割合も、1985年に457%であったのが、1988年には236%へと低下している。これらは債務の額を減少させる一方で、輸出額の伸びが見られたことによるものである。

また、チリの物価上昇率もラテンアメリカ諸国の中では、低い水準に抑えられている。危機発生時の1982年から1985年にかけて、年率20.7%から26.4%へと20%台ながら緩やかに上昇率が上ってきていたが、1987年には年率17.4%に低下し、88年には10.9%に低下したのである。

チリのこの順調な経済運営は、国際金融界においても評価されているが、それは例えばチリに対する民間銀行の債権の流通価格が、他の諸国と比べてずっと高い水準にあること

にも反映している。1989年3月現在においては、チリの債権は55ないし60%となっているのに対し、他のラテンアメリカ諸国は、これを大きく下回っており、メキシコのそれは37.5%、ブラジル、ベネズエラは30%程度、アルゼンチンは20%以下となっている。

こうした順調な経済運営の背景には、チリがこれまで行ってきた適切な調整政策の効果があるということが出来る。同国は1985年以降、後に述べるように世界銀行の構造調整プログラムに、本格的に取り組んできている。それによって生じた成果は、高く評価すべきであることは言うまでもない。

しかしながら、ここで指摘しておきたいのは、そうしたチリの多大の努力にもかかわらず、債務問題に関する限りは、チリにおいてさえ状況は必ずしも楽観し得ないと言わざるを得ないことである。それはチリの努力が不足しているからではなく、むしろ、チリほどの多大の努力を行ってもなお、債務問題の解決にはかなり遠いと考えざるを得ない程、ラテンアメリカの債務問題は深刻であるということなのである。

まず第一に、成長率と債務額の減少ということに関して検討しよう。チリの場合には、1984年以降成長率の回復がみられているが、この国は82年および83年の不況が、ラテンアメリカ諸国の中で最も深刻であったことを忘れてはならない。すなわち、1982年に - 13.1

表1 - 6 チリにおける賃金水準

	実質賃金 (1970=100)	家族手当 (1970=100)	失業率
1970	100.0	100.0	5.9
1974	65.0	104.8	9.1
1975	62.9	100.8	17.6
1976	64.7	93.6	21.9
1977	71.4	87.2	18.9
1978	76.0	84.8	18.0
1979	82.2	82.0	17.3
1980	89.3	82.2	17.0
1981	97.3	81.6	15.1
1982	97.6	80.0	26.1
1983	86.9	64.1	31.3
1984	87.1	63.2	24.7
1985	83.2	55.1	21.7
1986	84.9	46.1	17.5
1987	84.7	38.5	13.9
1988	90.3	33.5	11.7

出所：Bande, Jorge and Ricardo French-Davis, "Macro - Policy Issues and Copper in Chile", (mineo) Feb, 1989

%, 83年に - 0.5% となっており, 両年はラテンアメリカ全体でもそれぞれ - 1.2, - 2.6 のマイナスの成長率であったとはいえ, ラテンアメリカ諸国の中では, チリは, ウルグアイと並んで最も深刻な不況を経験した国であった。従って, 1984年以降の比較的順調な成長の期間のうち86年まで, または87年半ばまでには不況からの回復が実現したに過ぎず, 87年半ばにしてようやく危機発生以前の生産水準に戻ったに過ぎないとみることのできるのである(表1 - 5)。

チリが82-83の両年において, 他の諸国よりも激しい不況となった要因は, いくつか考えられるが, この国では何よりも軍事政権下にあつて, 厳しい総需要抑制策を取ることが可能であったことを挙げることが出来, かつ危機発生以前において国内で進んでいた国内金融危機(国内の主要銀行が多額の不良債権を抱え込んだことによる事実上の倒産)が生じており, それらが著しい不況を招いたと考

えることができる。

成長の回復に関連して, 失業率の低下も見られ, チリの失業率は危機発生時の20.0%から, 83年19.0%, 85年17.0%, 88年11.2%へと順調に低下してきているが, このことに関してもチリにおいて多数の不完全就業者が存在すること(規模の大きなインフォーマルセクターの存在)を考慮する必要がある。また, この間実質賃金の継続的低下がみられており, 平均賃金水準は1981年の108.9%, 82年の108.6%(1980年を100とする)から95%程度水準に低下して, 1987年まで95~6%の水準で推移し, 1988年に至っても100.9%に回復したに過ぎない。したがって, 賃金水準の回復はまだ完全にはみられていないのである。しかも, 多数の労働者は最低賃金の水準にあるといわれているが, 最低賃金の回復は, 平均賃金の回復よりも遅れているとされている(表1 - 6)。

これら雇用面や賃金水準の面を含めて考慮した場合には, チリは1982 - 83年のきわめて深刻な不況からようやく回復してきているに過ぎないということを確かめることができ, したがって, 1984年以降5%程度の成長が続いてきているという事実だけをもって, 順調な成長の回復がすでにみられているという見方は, 必ずしも適切でないと思われるのである。

一方, 債務額の減少については, 次のような点を考慮する必要がある。まず第一に債務額減少の最も重要な部分は, 債務の資本への転換(デット・エキティー・スワップ)によって生じている。それは1985年の新しい規則によって可能となったものであり, 87年, 88年に最も広範にこの方式を利用した外国からの投資が行われてきている。チリにおけるデット・エキティー・スワップは, ラテンアメリカ諸国の中では最も進んでいるということができよう。しかしながら, この方式による外国投資の大部分は, 政府系企業の民営化などに際して, これを購入するといったよう

表 1 - 7 チリの輸出の主要品目別推移 (100万ドル・カレントプライス)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988 (1-10月)
I. 伝統的輸出品	2997.1	2455.5	2383.1	2569.7	2211.3	2369.8	2338.8	2915.6	3072.3
銅	2124.7	1737.8	1684.6	1874.9	1603.8	1788.7	1757.1	2234.7	2470.6
モリブデン	336.5	223.4	177.6	148.6	165.0	140.9	134.1	135.6	97.5
鉄	157.6	161.9	158.2	112.0	110.6	91.5	88.4	100.9	85.2
硝石	89.2	82.9	74.6	83.7	74.3	85.0	92.3	98.7	103.4
その他の鉱産物	289.1	249.5	288.1	350.5	257.6	263.7	266.9	345.7	315.6
II. 準伝統的輸出品	513.1	442.9	464.3	505.3	524.5	481.6	568.9	695.1	621.0
魚粉	233.7	202.0	256.0	307.1	275.7	279.0	315.1	362.5	278.7
紙・パルプ	279.4	240.9	208.3	198.2	248.8	202.6	253.8	332.6	342.3
III. 非伝統的輸出品	1195.1	938.1	858.3	755.5	914.5	952.7	1291.1	1613.0	1862.5
農牧畜産物									
豆類	46.8	47.2	15.1	15.5	12.8	34.1	38.9	20.8	18.0
生鮮果物等	168.7	198.6	232.8	220.5	293.6	355.6	476.8	527.2	550.9
羊毛等	27.0	21.4	26.1	17.8	20.9	16.9	25.6	34.2	32.7
その他	55.9	46.0	53.9	41.7	63.4	58.6	66.2	92.1	100.3
工業製品									
食料									
エビ・貝類 (冷凍)	24.6	25.2	39.5	41.1	59.0	62.4	80.5	112.8	94.4
生鮮および冷凍魚類	41.5	52.2	47.0	32.0	37.4	49.9	70.9	114.9	136.9
加工した魚類	24.0	25.0	17.8	30.5	19.7	10.7	26.0	28.5	27.9
加工した果物類	10.5	14.3	13.1	9.4	14.4	15.6	26.1	31.9	40.9
魚油	35.5	28.6	29.5	12.4	28.6	35.7	18.3	16.7	23.3
食料以外の製造工業品									
木材	286.2	121.0	122.3	116.4	116.3	113.6	129.1	199.8	232.6
加工した木材製品	2.2	1.3	1.4	1.5	1.6	2.2	8.0	20.4	30.6
石油精製品	68.1	20.5	21.2	15.3	12.6	43.0	40.8	52.5	48.8
鉄鋼	12.4	7.4	37.3	32.8	22.9	28.0	32.1	30.7	30.9
加工した銅	63.1	39.4	27.6	23.4	27.3	20.4	24.0	33.6	39.7
その他の工業製品	328.6	290.0	173.7	145.2	184.0	106.0	227.8	296.9	454.6
計	4705.3	3836.5	3705.7	3830.5	3650.3	3804.1	4198.8	5223.7	5555.8

出所: Bande Jorge and Ricardo French-Davis, "Macro-Policy Issues and Copper in Chile", (mineco) Feb. 1989

な形での投資が多い。生産的投資を新たに行って、それによって輸出拡大と外貨収入を増加することが可能になるような、新しいプロジェクトを実施するために行われた割合は、かなり少ないのである。またデット・エキティー・スワップによって行われた投資の海外利潤送金は、5年後に開始されることとなっており、それは形を変えているとはいえ

債務と同様かなり高い比率での外貨の対外支払いを必要とすることを意味するのである。

ただし、チリの場合には、構造調整政策によって輸出競争力のある非伝統的輸出品の生産拡大を図り、その輸出の多角化に成功していることは高く評価される。チリでは1984年に公共投資3カ年計画が策定され、翌年10月には世銀の構造調整融資が承認されている。

表 1 - 8 チリおよびラテンアメリカ諸国の経済成長と債務の関係

	チリ	ラテンアメリカ
国内総生産成長率 (1981年に対する1987年の水準)		
国内総生産全体	3.8%	9.9%
一人当り国内総生産	-6.0	-4.0
債務関連指標		
国内総生産に対する債務額	108.7	57.5
輸出に対する債務額	330.5	387.0
国内総生産に対する利子支払額	8.8	4.5

出所：Bande, Jorge and Ricardo French-Davis, "Macro-Policy Issues and Copper in Chile", (mineo) Feb. 1989

86年および87年には、さらに第二次および第三次の構造調整融資が承認され、三次にわたる融資で総額7億5000万ドルにのぼる支援が行われた。チリの場合にはすでに70年代後半に貿易の自由化を始めとする自由主義経済政策が実施されており、85年以降の構造調整は基本的には82 - 83年の緊急的経済調整政策のもとで行われた各種の政策（関税率の引き上げなど）を再び変更し、為替レートの切り下げと関税率の引き下げ（85年の35%から88年の15%への引き下げ）を行うことが中心となっていた。

この85年以降の構造調整政策は、非伝統的輸出の拡大に反映しているといえる。1984年に9億1500万ドルであった非伝統的輸出の輸出額は、1986年には12億9100万ドルとなり、87年には16億1300万ドル、88年には最初の10ヵ月間で18億6300万ドルに達している（表1 - 7）。特に顕著なのは、果物の輸出の増加で、1983年までは2億ないし3億ドル程度であった水準が、87年には5億ドルを超える水準に達したのである。また魚類の輸出拡大も

顕著であり、80年代前半には5000万ドル程度であった水準は、1986年には8000万ドル、1987年には1億1500万ドルに増加したのである（生鮮または冷凍の魚類のみ）。同様にエビ、アワビ、貝等についても顕著な増加が86年以降みられている。また1980年に高い水準に達していた木材の輸出は、81年以降1億2000万ドル程度に低下していたが、87年、88年と急速な増加がみられ、87年には2億ドルに達し、88年の最初の10ヵ月で2億3300万ドルに達している。さらに、鉄鋼や木材の加工品などにおいても顕著な増加がみられている（注6）。

チリにおける最近の輸出の順調な増加は、このほか銅の価格の上昇とチリの世界における銅輸出のシェア拡大によるところも重要である。銅の輸出額は、1984年に最も低い16億ドルに低下したが、87年には22億3500万ドルに回復し、88年には1 - 10月で24億7000万ドルに達している。

以上のように見るとき、チリの成長回復と債務額減少の同時達成に関しては、1984年以降に限ってみるべきではなく、また、1992年

（注6）チリの非伝統的輸出の拡大に関しては、主要な輸出品の間でかなり大きな相違がみられる。

特に海産物、果物等については、自由経済政策ならびに85年以降の構造調整政策の効果が大きく、これらの政策のもとで新しい輸出企業の誕生と雇用の拡大がみられる。また木材の輸出拡大の背景には、政府の支援のもとで進められてきたラディアタマツの植林計画が効果をもたらしたことをあげることができる。これらの詳細については、チリ外資委員会（Comité de Inversiones Extranjeras）

出版の資料、およびLavin, Joaquin, Chile : Revolución Silenciosa, 1987を参照した。

以降の資本化された債務，すなわち直接投資によって生ずる利潤送金を考慮する必要があるといわなければならない。また輸出については構造調整によって可能となった非伝統品輸出の拡大は高く評価されるが，銅の価格上

昇の輸出額増加への寄与も大きいことに留意すべきである^(注7)。

これらのことを考慮し，チリのより中長期視点からのパフォーマンスを見たのが表1 - 8である。

・ラテンアメリカにおける調整政策の特徴とその効果

1．経済調整政策の特徴

前章で述べたように，ラテンアメリカではすでに7年間以上の長期にわたって輸入と成長を抑制せざるを得ない状況が続いているが，それにもかかわらず債務問題は，債務額やその輸出に対する規模でみる限り，改善していない。

本章ではそうした状態が続いていることが，ラテンアメリカ諸国による経済調整に向けての努力が，不十分なものであるのかどうかを検討することにしたい。そのために，これまで行われてきたラテンアメリカにおける経済調整政策の基本的特徴を明らかにし，続いてその総合的検討を行なうことにしたい。

ラテンアメリカにおける経済調整政策は，20数カ国の多数の国々におよぶものであり，しかも，すでに8年目に入っており，その間政策にかなりの変更が見られることから，一般化した議論を行なうことは困難である。

したがって，実施された各種の経済調整政策をある程度類型化し，その特徴をみる必要がある。そのために，まず経済調整政策を検討するための枠組みについて説明しておきたい。

周知の通り，経済調整政策については，今日先進諸国の間でも各種のインバランスを克服するために行なう必要があることが，OECDや先進国首脳会議で強調されており，また発

展途上国側からは，UNCTADの場合などで先進国に対して産業構造調整の要求がみられる。

経済調整という言葉は，したがって多くの異なるコンテキストのなかで，種々の内容を伴って用いられている。しかし基本的に共通していると思われるのは，マクロ経済または産業部門において，現状で生じているインバランスを何らかの政策を用いて解消することを目的とする政策であることである。

その際には，当然のことながら，バランスは需要と供給のいずれか，または双方を変化させることによって回復させるしかない。例えば債務国の場合，危機発生後において生じたインバランスは，新たな外国からの資金流入（新規借款）が急減し，一挙に外貨の必要額が増えたことによるものであり，このために貿易面では，輸入量と輸出量の調整を行わずには，対外バランスの均衡を維持することが不可能となったことによるものである。この際に，供給面である輸出の拡大を中心とする調整政策が可能であれば，いわば拡大均衡の形で調整を行なうことができよう。これに対し，それが不可能であれば，輸入の抑制によらざるを得ない。

この点で興味深いのは，ラテンアメリカ諸国の場合，第一に輸出構造において，一次産品の占める割合がきわめて大きかったこと，

(注7) チリの銅輸出シェアの拡大がそれまでに進んできていたことが，さらにその背景にあり，それはチリの一貫した銅政策が成果をあげたものであると考えることができる。このことについては，細野昭雄「チリの銅産業の発展と銅政策の展開」丸谷吉男編『ラテンアメリカの経済開発と産業政策：累積債務危機下の戦略産業』アジア経済研究所，1987年参照。

第二に製造工業品輸出または非伝統的輸出品の競争力が十分についていなかったことから、供給面すなわち輸出の拡大による調整は、短期間には困難であったということである。これに対し注目されるのは、ラテンアメリカで危機が発生した同じ時に、同様な危機が訪れる可能性があるといわれた韓国の場合においては、多額の債務にもかかわらず、輸出競争力が強かったために、輸出の拡大を通じて危機に対処し、また、その可能性が生じたことから外国からの資金流入が、ラテンアメリカ諸国のように跡絶えてしまうこともなく、言わば拡大均衡的調整に成功したのである。韓国の場合には、この点が大きく異なっていたといえる。

以上の点に加え、調整政策を検討する際に重要なのは、どの程度の期間に調整を行わなければならないかという点である。長期的に対処すれば需要抑制よりも供給能力の拡大、特に国際競争力のある供給能力の拡大によって、均衡回復を目指すことが可能であるからである。しかしながら、中長期的な取り組みを行い得るような条件がなければ、それは不可能である。すなわち、債務支払い等が差し迫っていて、それに対する救済策が十分でない場合には、短期的な取り組みにならざるを得ないからである。

以上のような観点に立って、ラテンアメリカでこれまで行われてきた調整政策の特徴をみると、次のような点が重要であると思われる。

第一に、当初は短期的かつ需要の抑制による調整政策を特徴としていたことが挙げられる。この点についてはラテンアメリカ諸国が、短期的に対応せざるを得ないような状況があった。中長期的な対応をするための国際経済的条件がなく、かつ、短期的に国際競争力のある輸出を増加させる能力もなかったからである。

第二の特徴として指摘できるのは、1985年ないし86年以降、短期的な対応によっては、本格的調整は困難であることが明らかとなり、

しだいに中長期的な対応に移っていったということである。しかしながら、国際競争力のある輸出の拡大には、多くの構造改革を行なうことが必要であることが認識され、この時期から多数の国が構造調整政策を実施するようになった。

ただし、それから3年後の今日、構造調整については、一部の国では顕著な成果がみられるものの、構造調整によって供給面から均衡を回復できるという楽観的な見通しが可能なのではない。それを成功に導くためには、今日債務の負担があまりにも大きく、その軽減についての思い切った国際協力が必要であらう。この点に関しては、ごく最近になってアメリカによって新しい提案が行なわれるなど、問題解決に向けての展望が開けつつあり、その意味ではラテンアメリカの債務問題は新しい局面に移行しつつあるとも思われる。ただし逆に救済策が実施されても、構造調整が今後十分に行わなければ、本格的回復は困難であり、したがって、新たな債務救済のための国際協力と、各国の構造調整に向けての自助努力が連携した形で、本格的に推進されることが債務問題の真の解決につながると思われる。

2. ラテンアメリカにおける経済調整政策と国際協力の展開

以上のような観点から経済調整と国際協力の展開についてみると、それは次のような4つの時期に分けて考えることができると思われる。第一期は1982年から83年ないし84年の時期であり、危機発生時の緊急事態に対処するために、それが国際金融システムの混乱を招くことを防ぐ必要があるという共通の危機感から、IMFを始めとする国際金融機関、民間銀行および債務国が協議しつつ、短期的な需要面を中心とした調整政策を行い、かつ、そのために追加的な新規借款やIMFの融資が行なわれた時期である。

第二の時期は、第一の時期と同様の政策が継続されたが、一時的に国際経済条件の好転

などもあって、国による調整への取り組みにかなりの相違がみられるようになった時期である。この時期は、第三の時期への過渡期としての性格が強い。

第三の時期は、1985年後半以降最に至るまでの時期であり、調整政策における模範的な国と考えられていたメキシコ経済の急速な悪化や、その他の国々での調整の困難などが生じ、危機が長期化することが避けられない情勢が明らかとなってきたため、より中長期的なかつ成長指向型の、したがって供給面をより重視する政策が取られるようになった時期である。国際協力についても民間銀行は、その条件を柔軟にして行くと同時に、新規借款を減らし、ラテンアメリカへのエクスポージャーを減らしていった時期であるということもできる。要するに、この時期は中長期的な対応を行なうようになるとともに、調整政策の内容についても、また国際協力に関しても国による相違が一段と強まった時期であるということができる。

1989年以降は第四の時期に移行してきていると思われる。それは一方で、債務の負担が依然としてあまりにも高く、政治的不安定化が生ずる国がみられたり、利子支払いを停止する国が10カ国にも上るなど、債務問題の一層の悪化がみられる一方、構造調整にかなりの成果を挙げる国もみられており、こうしたなかで、新たな国際協力の取り組みが進められるようになってきている。そのような国際協力と債務国の調整に向けての自助努力が、どのような内容のものとなっていくかは、今後に待たなければならないが、ラテンアメリカの中所得国を中心とする債務問題に関しては、1989年に入って明らかに新たな局面へと移行しつつあると思われる。

以上4つの時期の中で第一の時期と第三の時期が、ラテンアメリカ諸国の債務問題を考えるに際してきわめて重要であると思われる。これらの時期について以下やや詳細に検討しておくこととしたい。

まず、第一期に関しては、危機発生 of 緊急事態のもとで、債務問題への対応のために定着した基本的方式は、周知の通りIMFのコンディショナリティーを条件として、債務国に対してIMFが一定の支援を行い、同時にこのことを条件として民間銀行が、そのアドバイザリーコミティーを通じて債務国と交渉し、債務の繰り延べ(リスケジュール)と新規借款に応ずるというものであった。世銀による構造調整ローンの供与や、一部の国ではIMFからの救済を条件とするパリクラブでの協議を通じての、公的借款のリスケジュールを同時に行なうという場合もあったが、基本的には債務国、IMFおよび民間銀行の3者による債務繰り延べ方式が中心となっていた。そして1982年から83年にかけて第一次繰り延べ交渉が行なわれ、この間にIMFと合意した国々は、17カ国に達した。さらに83年から84年にかけて第二次繰り延べ交渉が行なわれている(これら第一次、第二次等の呼び方は便宜上のものにすぎない)。この方式のもとでの調整政策は、基本的にはIMFによる短期的な総需要抑制策を中心とする調整政策であった。また、国際協力に関してもきわめて短期的対応の性格が強かったということができる。

この第一の時期の調整政策と債務救済については、緊急時の短期的取り組みとしては、かなりの成果を挙げたということができる。何よりもデフォルトが続出して、国際金融システムに深刻な混乱をもたらすことを回避することが、大きな目標の一つであったとしたならば、リスケジュールによって債務が繰り延べられ、かつ厳しい輸入の抑制によって、債務国による利子の支払いの継続が行なわれ、金融システムには混乱はもたらされなかったからである。しかしながら、債務国の側に立つ時、この第一の時期の方式は、いくつかの重要な問題を持っていた。

第一は、この調整政策が何よりも深刻な不況を伴うものであったことである。それが

短期的、一時的なものである限りは止むを得ない政策であったということもできるが、実際には国際経済状況は、短期的には改善せず、したがって、不況の長期化が避けられなかったからである。ただし、危機発生当時比較的短期間のうちに経済条件が好転するとの予想も少なくなかったことを想起すれば、短期的な対応によって危機をしのぎ、好転した経済条件のもとで本格的回復のための政策に移行することが可能であるとのシナリオも、当時あっては根拠のないものではなかったのである。世界銀行の当時の『世界開発報告』や国際経済予測を行ったクライン教授の論文などに、それらの事実が反映している^(注8)。

しかしながら、こうしたことを考慮してもなお、IMF主導の第一次の時期の救済方式については、以下のようないくつかの問題点があるといえる。それは、第一にコンディショナリティーが各国の事情の相違を十分考慮しないかなり画一的なものであったこと、ならびに一般に債務国にとって厳しすぎたのではないかと、との批判である。IMFの方式については、すでに多方面からの批判があるが、当時の状況下では、行ない得る最善の選択であったということもできる。しかしながら不幸にして、この適否そのものとは独立に、IMFと82 - 83年との不況が結び付けられて、ラテンアメリカ諸国の一般庶民に認識され、これらの国々で強い拒否反応が生じたのも事実である。

第二の問題点とされているのは、IMF主導の経済調整のために動員されたIMF自身の資金量も、民間銀行のいわゆるインポランタリー・ファイナンスも、債務国の社会的に許容可能な経済調整のためには必ずしも十分ではなかったという点である。

また、民間銀行との交渉のなかで合意された債務繰り延べの条件についても、種々の問

題があったといえる。第一は短期的な対応であったことから、1年ないし2年の期間に返済期限の来る債務についての繰り延べにとどまり、その後も繰り延べを繰り返さざるを得ない状況が生じたことである。それは、その度に何カ月もの繰り延べ交渉を必要とし、債務国の経済見通しを少なからず不確定、不安定なものとしたことは否定できない。ただし、この点に関しても、こうした方式が定着したことさえ、これまでにない国際的にみて画期的なものであるということができ、後に述べるような多年度一括リスク（マルティー・イヤー・リスクジュール）を当初から期待することは無理であったともいえる。

ただし、債務繰り延べの条件そのものについても、きわめて厳しいものであったことも指摘しておかなければならない。すなわち、債務繰り延べに際しての利子率に上乗せするスプレッドや手数料については、債務危機発生以前の条件よりもより不利なものとなったのである。

例えば、LIBOR（ロンドン銀行間貸付金利）に上乗せされるスプレッドに関しては、メキシコの第一次交渉では1.95%ポイントとなっており、ブラジルの場合には2.32%ポイント、その他の諸国ではほとんどの国で2.25%ポイントとなっているが、この状況は債務危機発生以前と比較して著しく悪化している。以前は最も高くても2%ポイント以下であり、通常は1%ポイント前後であったことを考えれば、コストが2倍以上に増加したといえる。また、手数料に関しても1.05%ポイントから1.50%ポイントとなっており、ブラジルを除きいずれも悪化している。

これらの条件を総合した指標（手数料を返済期間で平均し、これにスプレッドを加えた額）でみると、もともと条件の悪かったブラジルが44%の悪化であったほか、主要国につ

(注8) Richard L. Ground., "Origen y Magnitud del Ajuste Recesivo de America Latina", Revista de CEPAL, Número 30, 1986, Dec.

いては2倍以上の条件の悪化となっている
(注9)。

このような条件の悪化の背景には、基本的には債務の繰り延べをリスクの増加とみた銀行側の立場が強く反映しているといえよう。

以上のような特徴を持つ第一の時期に対して、第三の時期は多くの点で異なっている。まず、調整政策に関しては、IMF離れが顕著となってきており、第一の時期において17カ国に達していたIMFの調整政策を受け入れた国は、第三の時期には6カ国に減少し、一方、世界銀行の構造調整政策をマクロ経済レベルないし部門レベルで実行している国、または現在検討中の国は14カ国に達している。なお、IMFコンディショナリティーについても、その後しだいに柔軟な内容となってきたことを指摘しておく必要がある。

第三期への最も重要なきっかけは、1985年から86年にかけてのメキシコ経済の急速な悪化と、これに対応する形でのペーカーイニシヤティブの提案、およびその線に添って行なわれたメキシコに対する救済プログラムの実施にあった。

すなわち、メキシコは危機発生以来IMFのプログラムを実施し、かなりの成果を挙げ債務問題への対応の点では、模範的な国とみられてきていたが、1985年に入って国内通貨の過大評価などから、同年半ば以降厳しい対外収支不均衡に陥り、大幅な切り下げをせざるを得なくなり、それがインフレと不況を招きつつあったなかで、9月にはメキシコ地震が起こり、さらに12月には石油価格の暴落が生じて、経済の急激な悪化が進んでいった。

こうした状況を背景に成長を重視したペーカーイニシヤティブが1985年10月提案された。これを受ける形で構造調整プログラム実施のための国際的支援が、1986年9月に合意され、融資パッケージは107億ドルにのぼる多額のものとなった。国際機関から27億ドル、アメ

リカ、日本などから公的融資16億ドル、外国民間銀行からの融資60億ドル、IMFのスタンドバイ融資4億ドルからなるものであり、この第三期に入った債務問題への対応の一つの主要な進展を示すものであったといえる。そのことは次のようないくつかの点にも反映している。第一にIMFの融資がより柔軟なものとなり、原油価格が一定水準を下回った場合(1バーレル当り9ドル)、追加融資が行なわれることとなったこと、第二に民間銀行からの融資に関しても、輸出収入の減少や経済の回復が進まない場合には、追加融資が行なわれることがあらかじめ定められていたこと、第三に民間銀行の融資に対して一部ではあるが、世界銀行の保証が行なわれたこと、さらに第四に先にも述べたように、これらが世界銀行主導のより中長期的な、かつ成長をも目ざす構造調整プログラムを支援する形で行なわれたことなどである。

また、メキシコと並んでチリでも総合的、かつ長期的構造調整プログラムへと移行したのは1985年であった。さらにコスタリカにおいても構造調整プログラムが、1985年に実施に移されている。

さらに、その後部門別調整プログラムという形でアルゼンチン、ボリビア、ブラジル、コロンビア、エクアドル、ジャマイカ、ウルグアイ等の国々で構造調整政策が実施に移されている。

一方、第二期において主として激しいインフレに対処するために実施に移された、いわゆるヘテロドックスな調整政策(これに対してIMF等の調整政策はオーソドックスな調整政策と呼ばれている)は、さらに、それまでの経験をふまえて新たな形で実施されている。

すなわち、アルゼンチンでは1985年半ばからアウストラルプランが実施され、物価安定にかなりの成功をおさめ、ブラジルでは、

(注9) 細野昭雄「累積債務と中南米経済」『国際問題』日本国際問題研究所、1988年10月号(No.343)

86年2月からクルーザードプランが実施された。これらの国々では、その効果は一時的にとどまり、インフレが再燃したが、そのプラン実施の経験と反省に基づき、新たなヘテロドックスなプログラムが実施された。1988年末のアルゼンチンのプランプリマベラ、1989年初めのブラジルのプランペロンがそれである。またメキシコでは、1987年にインフレが加速したため、同年末、農民、労働組合、経営者の間で経済連帯協定を締結し、新経済政策を実施した。メキシコの場合においても賃金の引き上げ後にその凍結を行ない、かつ物価の凍結を行っており、ヘテロドックスな要素が含まれている。

ヘテロドックスな政策は、こうしてアルゼンチン、ブラジル、メキシコの3国において、それぞれの内容は異なるとはいえ実施に移されており、これらがラテンアメリカのなかでも経済規模の大きい、かつ債務額の大きい3国であることもあり、この政策の実施の他の国に与える影響は少なくないと思われる。

いずれにしても、第三期に入ってラテンアメリカ諸国の調整政策は、多くの点で進展してきているといえる。まず、より中長期的な取り組みとなり、かつ構造調整を含む供給面を重視し、したがって、成長を重視した調整政策となってきたことである。さらに、これらのことと関連して主要国では、ヘテロドックスな要素が調整政策のなかに含まれるようになった^(注10)。言い換えれば、ラテンアメリカ諸国は8年にもおよぶ多くの経験を積み重ね、種々のタイプの政策を組み合わせながら、しだいに各国に適切な現実的な調整政策として定着しつつあると考えられる。

調整政策の今後の課題としては、次のよう

な点を指摘することができると思われる。第一は構造調整は、基本的には市場メカニズムを通して比較優位のある、したがって国際競争力を有する産業を発展させ、輸出収入の拡大をはかろうとするものであるが、今日行われている構造調整のみでは、市場メカニズムの機能が十分に発揮されるとは限らないこと、したがって、それを補完するための政策や制度的改善をより積極的に実施していくことが必要であると考えられることである。

第二に指摘すべきは、構造調整と長期的な開発戦略の関係である。構造調整によって実施される制度的変更や諸政策が、長期的開発戦略のなかで適切に位置付けられ、各国が有している長期的目標を達成するための一環としての役割を果たすようにする必要があると思われる。

第三に重要であると思われるのは、後にも述べるようにラテンアメリカ諸国の分配の不平等や、多数の低所得層の救済、失業対策、不完全就業者の救済など、多くの社会政策を構造調整と両立させる形で行なっていく必要があるという課題である。

第四は、今日の世界的な貿易の動向や、1992年におけるECの成立、アジア太平洋圏の形成などの動向からみて、ラテンアメリカ諸国の域内協力や経済統合の推進が、重要な課題となると考えられるが、今日の構造調整を中心とする調整政策も、これらの課題に配慮する必要があると思われることである。

第四期に移行するラテンアメリカ諸国による債務問題への対応においては、以上の点を考慮した、かつこれまでの経験と反省に基づく調整プログラムの策定と、その効果的实施を行っていく必要があると思われる。

(注10) ヘテロドックスな政策の効果については、今後さらに詳細な研究によって検討される必要がある。ただし、ヘテロドックスな政策が国民の理解を得てオーソドックスな政策と補完する形で行われる場合には、メキシコでみられているように、ある程度の効果をもたらす可能性も高いと思われる。ヘテロドックスな経済政策については、細野昭雄「ラテンアメリカの開発戦略と構造調整政策の課題」『海外投資研究所報』第15巻第3号、1989年3月、日本輸出入銀行海外投資研究所 pp. 12～15参照

表2 - 1 ラテンアメリカおよびカリブ諸国に対する民間銀行
のインボランタリー・ファイナンスの約束額

(単位: 100万ドル)

	第1次交渉 1982/1983	第2次交渉 1983/1984	第3次交渉 1984/1985	第4次交渉 1986/1987
アルゼンチン	1,500	—	4,200	1,950
ブラジル	4,400	6,500	—	5,200
コスタリカ	225	—	75	—
チリ	1,300	780	1,085	—
エクアドル	430	—	200	—
メキシコ	5,000	3,800	—	7,700
パナマ	100	—	—	—
ペルー	450	—	—	—
ウルグアイ	240	—	45	—
計	13,645	11,080	5,665	14,850

出所: CEPAL, *La Evolucion del Problema de la Deuda Externa en America Latina y el Caribe*, 1988

次に第三期における国際協力の点での特徴をみれば、まず第一に注目されるのは、民間銀行の債務問題に対する対応が、より柔軟なものとなるとともにインボランタリー・ファイナンスの減少がみられたことである。まず、繰り述べる条件に関しても、LIBORに上乗せされるスプレッドは著しく低下してきている。第一次繰り述べ交渉において最も低かったメキシコでも1.95%ポイント、高かったブラジルで2.32%ポイント、その他の国では2.25%ポイントの水準であったことはすでに述べたが、1986 - 87年の第四次交渉では、ほとんどの国が1%ポイント以下となり、メキシコ、アルゼンチンでは0.8%ポイントにまで低下した。さらに手数料に関しても、第一次交渉当時の1.25%ないし1.50%ポイントから、第三次には1%ポイント以下となり、国によっては0.05%ポイントのようなきわめて低い水準となったのであった。さらに繰り述べる期間に関しても、第一次交渉時の6ないし8年程度から、第三次交渉では10年ないし14年となり、さらに第四次では15ないし19年のきわめて長期なものとなった。またコンディショナリティーに関しても民間銀行側は大きな譲歩をみせた。例えば、ブラジルでは1988年秋に民間銀行と政府とが包括

的な債務繰り述べるに合意したが、その際にIMFによる経済運営の監視は条件とはならなかったのである。

しかし、その一方で民間銀行からのインボランタリー・ファイナンスは、しだいに顕著な減少をみせて今日に至っている。すなわち、1982年から84年にかけてのインボランタリー・ファイナンスの額は247億ドルに達したが、1984 - 85年には57億ドルに低下し、1986 - 88年の3年間の合計も149億ドルにとどまり、しかもそれらはメキシコ、ブラジル、アルゼンチン3国に集中している(表2 - 1)。また、この間例えばブラジルの1987年2月における利子支払い停止に際しては、シティーコープのように、多額の貸し倒れ引き当て金を積み増しする銀行も現れ、他の銀行の部もこれに追随している。

こうした民間銀行の対応の結果、ラテンアメリカに対するエクスポージャーは、第一期に比較して第三期においては大きく低下している。表2 - 2に示されるように、マーネーセンター・バンクス9行のエクスポージャーは、この間に資本金に対して180.4%から105.5%に低下し、その他の銀行については85.3%から37.9%に低下したのである。

この期間の国際協力における第二の特徴と

表 2 - 2 アメリカの銀行のエクスポージャー（資本金に対する割合，％）

	1982年 6 月			1983年 3 月		
	計	主要 9 銀行	その他の銀行	計	主要 9 銀行	その他の銀行
ラテンアメリカ・カリブ諸国	124.4	180.4	85.3	65.3	105.5	37.9
アルゼンチン	13.3	20.7	8.2	7.5	13.4	3.7
ボリビア	0.5	0.9	0.4	0.1	0.1	0.1
ブラジル	31.1	45.7	20.9	19.7	33.5	10.3
コロンビア	4.6	7.7	2.5	1.7	3.1	0.8
コスタリカ	0.7	0.8	0.7	0.3	0.4	0.3
チリ	9.2	12.3	7.1	5.1	8.1	3.1
エクアドル	3.3	4.7	2.3	1.6	2.4	1.1
メキシコ	38.2	50.4	29.7	19.4	27.6	13.7
ペルー	3.6	4.9	2.6	1.0	1.3	0.7
ドミニカ共和国	0.7	1.3	0.3	0.3	0.6	0.1
ウルグアイ	1.1	1.6	0.7	0.7	1.4	0.3
ベネズエラ	16.3	26.5	9.2	7.2	12.6	3.5
その他	1.8	3.1	0.8	0.6	1.0	0.3

出所：CEPAL, La Evolucion del Problema de la Deuda Externa en America Latina y el Caribe, 1988

して指摘すべきは、従来の IMF、債務国および民間銀行 3 者による債務繰り述べ方式と、これにともなう新規借款によって、債務救済に応じる方法に加え、新たに債務の資本化（デットエクィティスワップ）や、いわゆる債券に転換する「メキシコ方式」、さらには一部の国による債務の買い戻しなど、新たな多くの債務軽減の方法が実施されるようになり、まさにベーカー財務長官がメニューアプローチと称した方法が、しだいに定着していったということである。ただし、デットエクィティスワップその他の新しい方式による債務の軽減の債務総額に対する割合は、かなり限定したものとどまっている。しかし、ここで注目されるのは、債務の資本化方式でもメキシコ方式でも、債務の割引を伴う転換が行われており、しだいに民間銀行が市場価値で割引いて売ることが、一般化していったことを反映している。

国際協力に関するこの時期の第三の特徴として指摘すべきは、一部の先進国による救済に向けての新たなプログラムの実施が行われたことである。特に日本による「資金還流計画」の実施が注目される。

第四期に移行しつつある今日、以上に述べたようなラテンアメリカ諸国の調整政策、ならびにこれを支援するための国際協力における第三期でみられた変化が、第四期への移行の準備期となっていることが理解される。国際協力における民間銀行の対応の柔軟化や、一部銀行が割引いた形で債権を処分することを受け入れるようになったこと、一方、先進国政府がより積極的に債務問題解決に向けて動き出したことなどがそれである。また、このこととともに、ラテンアメリカ諸国側の構造調整を始めとする自助努力も評価すべきであると考えられる。

．ラテンアメリカの社会経済構造と構造調整

1．長期的発展パターンと社会経済構造

80年代のラテンアメリカ諸国は、同じ時期のアジア諸国、特にアジアのNIES諸国としばしば比較され、アジアにおいては目ざましい発展が実現しているのに、ラテンアメリカ諸国はなぜ債務危機に陥り、経済が停滞し、政治が不安定化しているかという疑問がしばしば提示されている。この問いに関する答は容易ではないが、今後のラテンアメリカに対する国際協力を考える上で、ラテンアメリカをやや長期的視点からみるとともに、その発展パターンのもとで形成されてきた社会経済構造の特徴を、アジア諸国のそれと比較することなどを通じて、ラテンアメリカ諸国が今後努力すべき課題について検討することは、意味のあることだと思われる^(注11)。

まず、ラテンアメリカ諸国に関して通常言われているのは、アジア諸国が輸出指向型政策を取ったのに際し、長期間輸入代替工業化政策を取り、しかもそれが厚い保護の下で行われたために、非効率な産業構造ができ、国際競争力を持つに至らず、それが、今日の停滞を招いたという考え方である。ラテンアメリカとアジアにおいて、非常に異なった経済政策が行われてきたことは確かに事実であるが、今日の相違をもたらした原因としては、単に政策の相違のみでなく、伝統的なラテンアメリカに固有の社会経済構造や、政治の不安定など、さらに多くの要因を指摘することができる。ラテンアメリカとアジアの比較のためには、広範な総合的分析が必要であると思われる。

本稿において当面指摘すべきだと考えられ

るのは、ラテンアメリカの社会経済構造における以下の点でのアジアとの相違である。

第一にアジアと比較して限界資本産出係数はかなり高く（危機発生前の1960～70年代における状況）、それはラテンアメリカにおける投資が非効率に行われており、したがって、マクロ経済的な意味での生産性の低いことを反映しているものと思われる。

第二に、ラテンアメリカ諸国がアジア諸国と比較して貯蓄率も投資率も一貫して低かったことを指摘しなければならない。80年代に入ってラテンアメリカ諸国の投資率が15～16%程度と著しく低いのは、債務支払いの負担が高いことによるものであるが、1960年代および70年代の経済状況が順調であった時期においてさえ、ラテンアメリカ諸国の貯蓄率や投資率は、アジア諸国を下回ることが少なくなかったのである。ラテンアメリカ諸国の国内貯蓄率が低いことについては、インフレの影響、ヨーロッパ文化圏にあるためのデモンストレーション効果、高所得層が高い消費性向を持っていることなどが指摘されてきている。

第三に重要な点は、国内市場向けの輸入代替工業化を反映して、一般に国内総生産に対する輸出比率が低く、かつ輸出に占める製造工業品の割合の比率が低いことが指摘される。ラテンアメリカに関する有効保護率の水準の計算では、国によっても異なるが、アジア諸国と比較して非常に高いことが指摘されており、輸入代替工業化の下での保護の構造と、それによって生じた国際競争力の欠如、製造工業品輸出の低水準などが説明される。この

(注11) ラテンアメリカとアジアの発展パターンの基本的特徴の相違に関しては、細野昭雄『ラテンアメリカの経済』1983年 東京大学出版会 第Ⅱ部参照

ことは80年代危機のような緊急事態において、輸出の拡大によつてこれに対処することを著しく困難にしたということもできる。一次産品への依存度が高いために、一次産品交易条件の急激な悪化を他の輸出品の拡大によって回避することが困難であり、しかも製造工業品の輸出競争力がきわめて低いため、それらの輸出拡大による調整はきわめて困難であったのである。もとよりブラジルやメキシコ、チリ等のように近年製品輸出や非伝統的輸出品の拡大に大きな成果を挙げている国々も少なくない。ただし、その一部は輸出競争力の向上によるよりも、きわめて大幅な為替の切り下げの効果により説明される部分も少なくないとの分析もある^(注12)。

第四に指摘すべきは、分配の著しく不平等な構造である。ラテンアメリカ諸国の多くにおいては、農地改革が行われていないかきわめて不徹底であり、いわゆるラティフンディオ＝ミニフンディオ構造がみられ、それが農業における多数の零細農民の存在とその拡大、一層の零細化、さらに農村にとどまれないために生じた都市への移動と、都市におけるスラムの拡大、不完全就業者とインフォーマルセクターの拡大を招いている。それらの低所得層の存在と貧富の格差の拡大は、ラテンアメリカ諸国が60年代、70年代にかけて比較的順調な成長率を実現したにもかかわらず生じた。アジア諸国にあっては、分配はもともと比較的平等であり、しかも韓国などでは、成長にともなって分配の好転が生じているのときわめて対照的である。

2. 社会経済構造と経済危機

1982年以降のラテンアメリカの累積債務危機は、直接的要因と構造的要因によって生じている。ここで債務危機の要因に関する詳細な検討を行う余裕はないが、直接的要因とし

ては世界的な高金利や、一次産品交易条件の悪化、世界同時不況などを挙げることができる。なかでも70年代後半において多額の債務を抱えているラテンアメリカ諸国にとって、70年代末から80年代初めにかけて高金利は利子支払いの急増を招き、そのために危機発生直前の2、3年間に於いて、債務の急増が生じた。したがって、この部分については本来の生産的投資のために債務の拡大が生じたのではなく、利子支払いの継続のために生じたものであった。

一方、構造的要因としては、前節で述べたような多くのラテンアメリカに固有の社会経済構造、ならびにそれを形成した経済政策やその他の諸要因を挙げなければならない。

なかでも、ラテンアメリカ諸国が中所得国にふさわしい産業貿易構造を造り得ず、長い間輸入代替を中心とする国内市場向けの工業化を行ってきたことが、今回のような国際経済条件の急変に対応できない経済構造を造り上げた要因であったといえよう。ラテンアメリカ諸国は、すでに1970年代前半の時期に、従来の輸入代替工業化を中心とする発展の限界を認識し始めており（メキシコにおけるいわゆる安定成長すなわちメキシコの奇跡の限界、ブラジルにおける高度成長すなわちブラジルの奇跡の中断など）、これに対処するために70年代半ばに各国で政策転換の試みが行われたが、不幸にもその時期にユーロ市場の大量の資金を民間銀行を通じて利用することができたために、債務を用いて開発や政策転換を行う結果となったのであった。すなわち、ブラジルのように多額の石油輸入の継続と大規模なプロジェクトのための資金の調達に借款を用いた場合もあり、またアルゼンチン、チリ、ウルグアイ、ペルーのように自由主義経済政策の実施を行った結果、この過渡期において多額の借款を取り入れることとなった

(注12) 例え、東郷賢「チリの経済調整の成果と問題点」『海外投資研究所報』第14巻第12号、1988年12月参照

場合もある。またメキシコ、ベネズエラ、エクアドルのような産油国は、石油価格の急騰により、多額の石油収入を得た上に、将来の石油収入をいわば担保として一層の借款を行い、開発の急速な推進と経済の自由化、の双方を行おうとした経緯がある。

さらに、ラテンアメリカ諸国の場合、政治の不安定とこれにともなう経済政策の継続性の欠如は、経済政策や制度に対する企業家や国民の不信を招くことが多く、それが多額の海外への資本逃避を招いたことも指摘しなければならない。その規模は国によって異なるが、これもラテンアメリカに一般にみられる債務危機を強めた重要な要因であった。

このようにみると、1970年代後半以降のラテンアメリカ諸国における債務の拡大は、その一部は構造的問題の解決と新しい発展戦略の実現のために行われたものであったとはいえ、構造的問題のほとんどは解決されずに先に延ばされ、結果的には今日債務問題という新たな構造的問題を抱えることになったといえることができる。したがって、今後の調整政策においては、対外バランスの回復や物価の安定のような調整政策に加え、今日の危機を招いた構造的要因を克服するための構造調整が不可欠であることが理解される。

3. 構造調整の可能性と限界

ラテンアメリカ諸国の債務問題解決にむけての国際協力と調整政策とが、成功するか否かは、その両者がいかに本格的に実施されるかにかかっていると思われる。その一方が欠如しても成功は困難であり、今後、中長期のタームで両者が連携した形で実施される必要があると思われる。

ラテンアメリカ諸国にとって求められている構造調整の規模と内容は、これらの国がこれまで長期にわたって経験したことの無い画期的な意味を持っている。こうした危機の時期においてこそ、それは行うべきであり、この機会を逃すならば、ラテンアメリカが長期

的な開発戦略を実施する障害となり、将来それを取り除くことは、きわめて困難となるであろう。我が国において戦争直後のいわば危機のもとで農地改革、税制改革が実施され、それが戦後の経済発展にとって不可欠な前提となったことを想起するならば、今日のラテンアメリカ諸国における本格的構造調整の必要性が理解されよう。

それは、したがって多大の犠牲と困難ともなうものであり、国によっては政治的賭けを意味するとさえ言えよう。例えばメキシコでは、かつてはタブーとされていたGATTへの加盟や汚職の徹底的摘発、多数の政府系企業の民営化などを行ってきており、それは、これまでのメキシコの経済社会の特徴を考えると、隔世の感があるのである。こうした努力に関しては、国際協力を十分に行い、改革の実施を支援する必要があると思われる。その支援なくしては改革は不徹底に終わり、

構造調整は挫折せざるを得ないであろう。構造調整と国際協力の実施の方法は、各国の状況や政治経済社会の特徴によって大きく異なり得る。例えば上に述べたメキシコの例は、そのままブラジルやアルゼンチンに適用できるものではない。しかしながら、この両国においても、今日国際協力強化の必要についての認識や、肥大化した公営部門の民営化の必要性などに関する認識が強まっており、国際協力による支援があれば、かなりの構造調整は可能であると思われる。一方、チリでも本格的な構造調整が実施され顕著な成果がみられるが、今後の政治の動向を見守りながら、これまで得られた成果が十分に生かされるよう国際協力を継続して行く必要があると思われる。同様にボリビア、コスタリカ、ベネズエラ、エクアドル、グアテマラなど構造調整に真剣に取り組んできた国々や、今後取り組もうとする国に対しても、国際協力は強化される必要があろう。

．債務問題のための国際協力

——結論にかえて——

以上に述べたようにラテンアメリカは、今日深刻な累積債務危機にあるが、ラテンアメリカ固有の構造的問題の克服をも含む構造調整をさらに本格的に行う必要がある。それを従来のようにコンディショナリティーと呼ぶかどうかは別として、ラテンアメリカ諸国が債務の負担の軽減にむけて、国際協力を要請するならば、その協力が十分に効果をもたらすためには、ラテンアメリカ諸国が構造調整の推進による自助努力を行うことが重要であることは論をまたない。従来ややもすると国際協力は、先進国側が援助を与えるという一方的なものになりがちであったが、今日の累積債務問題をめぐる協力にあっては、債務国側が自助努力を行うことが、真の意味での国際協力となることを強調する必要があると思われる。その際には国際機関による支援はもとより、協力を行う先進諸国と債務国、さらに民間銀行を含む協調のための対話を続けて行くことが不可欠であり、そのためには個々の債務国の政治、経済、社会についての十分な理解が必要である。その意味で対応は当然国別のケースバイケースで行われるべきであろう。その際には、その国の置かれた状況のもとでの調整政策の可能性と限界についての適切な判断が必要であると思われる。あわせてラテンアメリカ諸国が取り組むべき構造調整の課題は、きわめて広範におよんでおり、70年代に克服できなかった多くの構造的問題も、中長期的取り組みのもとで克服するという課題を忘れてはならないと思われる。

一方、先進諸国はラテンアメリカの債務問題の解決のためには、単に以上のような直接

的な国際協力のみでなく、国際経済における安定と調和を目ざす国際協調を行っていくことが、同様に重要であることを強調する必要がある。既に述べたように、今日の債務危機の直接的原因の一つは、70年代末から80年初めにかけての高金利政策にあり、それは通常予想の範囲を越えて名目金利が3倍にもなるというものであった。今後、こうした事態が繰り返されることがあるとすれば、ラテンアメリカ諸国の債務問題の解決は、はるかに困難なものとならざるを得ないであろう。また国際貿易システムにおける保護主義が強まることも回避されなければならない。ラテンアメリカ諸国の成長重視型の解決は、輸出の拡大によってのみ可能である。そのためには国際的に自由貿易のシステムの維持が必要であり、ラテンアメリカ諸国の輸出のための好条件が維持される必要がある。

従って、国際経済の安定的発展の前提である国際通貨、為替の安定や、自由貿易システムの維持は、債務問題の解決にとっても、何よりも重要な前提であると思われる。その意味での先進諸国自身の調整政策もまた重要である。

改めて指摘するまでもなく、世界有数の貿易黒字国であり債権国である我が国の役割は、上記の国際経済システムの安定と調和のためにも、また債務問題解決に向けての直接的な国際協力のためにも、積極的な役割を果たすことにある。その際には本稿で検討したようなラテンアメリカ諸国の債務問題と、構造的諸問題の特徴について十分認識し、留意する必要があると思われる。